

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） どうも傍聴者の、ありがとうございます。今日で最後ですけども、一番最後、トリということで、5番水木壽保、通告により一般質問をいたします。

1問目の農家への支援について。

ウクライナの侵攻から1年。長期に伴う燃油高騰や物価高など、私たちの日常に大きな影響を及ぼしている。八峰町の産業にも大きな影響を与え、農業の面では肥料・燃油・資材など海外からの輸入であることから高騰し、経営が苦しくなっている。さらに、電力会社では令和5年度4月1日から、平均3.294%値上げで経済産業省大臣に申請しており、きのこの栽培農家にいち早く影響が出る、経営がさらに苦しくなると懸念される。まだこの先がどこまで悪くなるのか見通しが見えないが、農家への支援が必要と考えるが、町長の考えは。

2問目、埜川の改修についてですが、県は、県管理の河川の水位が基準値を超えたことなどをメールで知らせる「あきた河川メール」の運用を3月1日から開始した。令和4年8月、大雨で津軽地方、三種川でも甚大な被害が発生している。埜川は大雨になり川が増水し危険な状態となり、一部の水田に被害があった。令和3年度には被害の発生の恐れがある横内集落、埜下水道処理場近くの河川の積みであるブロックの基礎が丸見えで、大雨が降れば災害となると思っていたので、心配でありました。県が災害事業で改修を200m行い、横内集落の下流も浚渫を行い、川の流れがよくなりすぎたと思われる。今年度は埜集落の上流・下流を浚渫が行われた。まだまだ川の中に木があるなど、ここ数年は大きな災害もなかったが、甚大な災害が発生する前に、部分的な改修や浚渫ではなく、埜川全域の改修工事が必要と考えるが、町の考えは。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 水木議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「農家への支援」についてであります。

長期化する燃油高騰や物価高が生産現場での燃料費や資材等のコスト上昇に直結し、その影響により農家経営が圧迫されていると認識しております。

このため、農家への支援として、令和4年度に町の主要農産物である米・ネギ・菌床しいたけについて、種子代や資材代等の一部を助成する「農作物次期作支援事業」や、

売上げが減少している農家に対し、営農維持と経営の安定化を図るため「事業継続臨時交付金事業」を実施したところであります。また、電力、燃料等の高騰の影響を受け、生産費が増大している園芸農家の負担軽減を図るため、省エネ効果から生産コスト低減に繋がる機械や資材の導入を支援する「あきたの園芸省エネ化支援事業」を今議会に提案しており、農家生産費の一層の縮減を図ってまいりたいと考えております。

さらに、県では、令和5年度に化学肥料の使用量低減に取り組む農家へ、価格上昇分の一部を助成する「肥料価格高騰対策事業」を実施すると伺っております。

今後、町では、国や県が打ち出す支援策を注視しながら対応を検討するとともに、更なる支援について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「埴川の河川改修」についてであります。

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害から町民の安全で安心な暮らしを守るためには、河川改修に加え、水田貯留やハザードマップの作成など、ハード・ソフト一体となった取り組みが重要であると考えます。

こうした中、埴川を管理する秋田県では、平成27年度の横内集落における浸水被害や町道の冠水による大信田地区の孤立被害を踏まえ、これまでに部分的な州ざらい等を進めてきたほか、令和5年度には、新たに浸水被害の解消に向けた検討業務を実施すると伺っております。

町としましては、引き続き、県に対して埴川の整備や、ハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を働きかけていくとともに、関係機関と連携した水田貯留の可能性調査の実施や「あきた河川メール」の町民への周知等を行うなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 5番議員、再質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） タブレットに載せてありますけど、資料ちょこっと。きのこのお願いします。

これ農協で試算やってくれたやつなんですけども、令和3年度、令和4年度の平均単価と最高の単価ですけども、平均単価でいくと、こういくとこれ、今度燃料があると、電気代とか上がると赤字、平均でいくと赤字。最高額でもかなり食われるということになっておりまして、それできのこの農家が、いや、かなりハウスが古しくなってエアコンも壊れてきている。壊れるような感じである。それで、町にも何か制度がないかとま

あお願いをしているみたいで、このエアコンを取り替えるに1台150万円、ハウスで1棟さ2個300万円かかるということで、なかなかこれ、この収支ではできないと思われるのです。

それから、今、物価高のあれで補助申請もしているそうです。5月に補助金が入ってくるそうでもありますけども、それから今、しいたけ栽培に起業する若い人がいるわけですが、子ども園を借りて農業法人の1組と一緒に使って使いながら、そこ1棟、子ども園、埴川子ども園を使って頑張っております。何かこういうのを見ると、データを見ると大変なので、こう何か助成とかもあってはいいのかなと思ってるんですけども、その辺、町長考えがありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの5番議員の再質問に対し、答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） ただいまの水木議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたけども、あきたの園芸省エネ化支援事業、これ本町の菌床しいたけの生産者17ありますけども、こちらの方に全部どうするかという要望を聞き取りして、2事業者がまず手挙げたと。今、水木議員がおっしゃったエアコン関係ですね、ヒートポンプのエアコンに更新してコストを抑えるというふうな事業に国が2分の1支援するような事業になっています。そういうふうな事業も令和5年度に予定されていますので、町としてはそちらの方で頑張っていたきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） 八峰町の農家の人っていうか、今、若いのがいっぱいいるわけですね。今が最高じゃないかと、私は将来をよくなると思って、農業はよくなると、八峰町はそれから漁業、漁村も若い人が頑張ってるので、今、メガ団地とか、ネギがメガ団地目指しているし、結構若いのが、来年、来年になれば新規就農する人も1組出てきます。今度、田んぼじゃなくて畑をやりたいということで、今一生懸命勉強している人もいます。将来は八峰町はよくなるんじゃないかと思ってるわけですがけれども、このあれが、物価高が続くとすれば、耕作している農業法人いっぱい抱えてるわけですが、まだ今のところは、今年は何とか乗り切れるかもしれないけど、来年度になれば耕作をやめて、間に合わないからやめるとかそういういわゆる放棄地が増えるんじゃないかと危惧してるわけですがけれども、条件のいいとこだけしかやらなくなる、放棄地が余るんじゃないかという私は心配してるので、その点は町長はどう考えてますか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） いずれですね、実は私の方からJAの方にですね、これだけ生産価格が上がってるのに、これが野菜やしいたけの単価に反映されていないということで、JAに対してこの買い取り価格をちょっと上げられないかというような要望は既にしているところであります。いずれその令和5年度になってもですね、そのJAに対してこういったことを働きかけていきますし、そしてまた県や国に対してもですね、農家への負担軽減になるような取り組みはないのかというところもしっかりと要望してまいりたいと考えています。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。
- 5番（水木壽保君） 1問目は終わりたいと思います。
- 議長（皆川鉄也君） 2問目について再質問ございませんか。5番水木壽保君。
- 5番（水木壽保君） 河川改修のことですけれど、私の、もっと、もっとというか、河川改修をやりたい、これは地域の願っていか私の願いでもあるわけですがけれども、これ河川改修しないと、田んぼ、土地改良も何にもできない。水位を下げないと田んぼにしても畑に変えることもできないので、その点、下流、下流部はできないので、これ困ってるわけですが、前町長とも一緒にこうやってきたわけなんですけれども、何とかしたいということで期成同盟会とかそういうので頑張るといふあれはしたんですけども、明けたから去年か、三種川がまた氾濫した。三種川の改修は終わったからって今度塙川さ来るといふことで期待はしてたんですけども、また三種川ああいう甚大な洪水になったということで、それで危惧してるわけですが、また塙川にもまたこう来る、予算が来るのか気にしてるわけですが、それからあと私のあれは孤立、今、塙地域の浚渫をやったんで、まあ相当な雨が降らないと孤立はないかなと個人的には判断してるんですけども、いろいろと県でもこう嵩上げとかやっているとこもあるんですけども、嵩上げすると流れが変わるんですね。変わって、かえって民家に水が流れていくというそういうところもありますけども、そういうところもなかなか私も振興局に話に行くんですけども、今、コロナでゆっくりと話できませんよね。そういうことなんで、やっぱり町長からも今度、こう担当管轄があると思いますので、何とかその点をできないか、こうお願いしたいんですけども、どうでしょうか。答弁をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 議員ご承知のとおり、私もこの12月まで県庁河川砂防課におりま

した。全県的な話をしますと、昨年8月の豪雨によりまして大館の下内川、あるいは三種川、そして芋川等で相当の被害が出ております。当時の県の考え方でいきますと、やはり床上浸水、床下浸水、そういったところが非常に多かったところをこう優先してどうしてもこう予算づけしていくといった状況であります。ただ一方で、私も今、町長として今ここに立っておりますので、この埴川の整備についてしっかりと県に対して要望をしていきますとともに、こうした地区のですね孤立解消、これは絶対にあってはならないことですので、そういったところも強くですね訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） まあこれを何とか、私が議員のうちにやりたいと思って頑張ってるわけなんですけども、まずそれに向かって町長からも頑張ってもらいたいと思います。これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） これで5番議員の一般質問を終わります。